

回答用紙

受付番号	第 021201 号
受付月日	令和 2 年 12 月 6 日
意見内容	こころの健康センター前のベンチはいつになったらソーシャルディスタンス仕様になりますか。いまだに何の制限もなくかたまって座っている人がいます。

担当センター名	こころの健康センター
回 答	
<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を受けまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、離れて座っていただくようベンチへの掲示を行いました。</p> <p>今後も、感染拡大防止に向けて取り組んでまいります。</p>	

回答用紙

受付番号	第 021202 号
受付月日	令和 2 年 12 月 10 日
意見内容	プールなどの施設利用の減免基準の中に、ひとり親（母子）が入っていないのはなぜですか。経済的に厳しく、プールなど親子で楽しめる施設があまりない今日このごろ、コロナで困っている人がいるのでひとり親世帯もぜひ減免基準に入れてほしいと思っています。よろしくお願いします。

担当センター名	市民交流センター
回 答	
<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>当施設は障害福祉の拠点施設として、障害のある方とない方がともに利用できる施設となっております。そのため、減免の対象者は身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方、またそれに準ずる証明書をお持ちの方のみを対象としております。</p> <p>ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>	